契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	京町筋ﾄｯﾌﾟﾗｲﾄ漏水改修工事　設計変更第2回

契約変更内容

① 工期　既決：令和3年12月15日から令和4年6月13日までとする。

変更：令和3年12月15日から令和4年7月19日までとする。

（工期を36日間工期延長する）

契約変更の理由

① 令和4年2月に、既設トップライトガラス押縁に、ガラス押えアルミ製カバーをビスで取付けしたところ、既設トップライトガラス枠へのガラスののみ込み長さが、通常想定される寸法よりはるかに長かったことが原因で、取付ビスにより既設ガラスが傷つきエッジ強度が低下したため、熱割れによりガラス割れが発生していた。

今回、その後の作業による屋根足場からの振動等が原因で、それまでの作業によりガラスエッジが傷ついていた部分に圧力が加わり新たなガラス割れが発生した。

この想定外のガラス割れにより、ガラスの交換が必要となったため、36日間の工期延長が必要となった。

（公表様式第6号）